

## 4. 氏名変更

[ 登録事項変更届 + 運転者証訂正 ]

- ①登録事項変更等届出書（第四号様式）
- ②運転者証訂正再交付申請書（第十号様式）

添付書類：③住民票の写し（コピー不可）

- ：④写真1枚（申請前6ヶ月以内に撮影、縦6cm・横4cm、単独、無帽、正面、無背景、顔の大きさ3cm以上、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）

提出：⑤旧運転者証

- ※郵送申請時
  - ・運転者証返納に関する宣誓書（別紙様式2）
  - ・旧運転者証の写し

運転者証訂正手数料：1,100円

※ 郵送により申請する場合は、旧運転者証の提出が後日になるため、必ず運転者証返納に関する宣誓書（別紙様式2）を提出してください。

また、新運転者証が交付されたら、直ちに旧運転者証を返納してください。

旧運転者証が返納されない場合には、郵送での申請を中止します。

第四号様式

登録事項変更等届出書

登録番号		届出年月日
	一般社団法人山口県タクシー協会 殿	令和 年 月 日

運転免許証 の番号	(新)		法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮	
	(旧)				
運転免許証 の有効期限	(新)	令和 年 月 日	法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当	
	(旧)	令和 年 月 日			
運転免許証の 二種の種類	(新)	1. 大型 2. 中型 3. 普通			
	(旧)	1. 大型 2. 中型 3. 普通			
氏 名	フリガナ		事業者	事業者 コード	
	(新)				氏名又は 事業 者 住 所
(旧)		(旧)			(旧)
住所 コード	フリガナ				(新)
住 所	(新)				
	(旧)				

届出者の氏名

住 所

- 注 (1) 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は、(旧)の欄とする。
- (2) 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。
- (3) 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。
- (4) 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。
- (5) 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
- (6) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

第十号様式

# 運転者証 訂正 申請書 再交付

登録番号	
------	--

一般社団法人山口県タクシー協会 殿

運転免許証の番号									
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

申請年月日						
令和	●	年	●	月	●	日

フリガナ	
氏名	

住所

訂正の内容又は再交付の事由	1. 期限変更
	2. 氏名、名称変更
	3. 汚損
	4. 盗難
	5. 紛失
	6. その他

氏名又は名称

- 注 (1) 申請書の名称中不要の文字は、消すこと。  
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。  
(3) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。